

① 《特集》 平時の連携がつくる 災害支援活動の今と未来

⑪ 《うおろ君の気にな～るゼミナール》

「ゲートキーパー」って？

⑫ 《この人に》

鈴木 エイトさん（ジャーナリスト）

⑭ 《V時評》

日本も無縁ではない

「ギレアデ共和国」の悪夢

⑮ 《実録・市民活動「私のいちばん長い日」》

ベンボスタ子ども共和国の

子どもたちとの夏祭りの日

吉富 志津代（武庫川女子大学社会福祉学科教授）

⑯ 《東日本大震災福島発～現地から伝える「被災地の今」》

全町避難を経験し、除染で土を剥がれた町で

本を介して少しずつ自らを「耕す」

掃部 郁子

（フリーランスライター、NPO法人うつくしまランチ 理事）

⑰ 《現場は語る～コーディネート現場から》

プロボノが超高齢社会の未来をひらく

——働く世代を巻き込む「ええまち」づくり

河井 靖子、堀 久仁子（認定NPO法人サービスグラント関西事務局
（大阪ええまちプロジェクト事業担当））

⑳ 《毎日NPO！山田発信 組織と事業の支援論》

チャリティーマニアが語る

チャリティーイベントの効用

山田 泰久

（公益財団法人日本非営利組織評価センター（JCNE）業務執行理事）

㉑ 《情報ピックアップ》

㉒ 《アゴラ／ライブラリー》

自然食＋雑貨 Kanuka Café with アキノイサムギャラリー／
書籍紹介

㉓ 《晴れ時々ボランティア》

中田 弾 さん

（一般社団法人D & A Networks 代表理事）



じぶんの町を良くするしくみ

赤い羽根共同募金

共同募金は、地域をつくる市民を応援していきます。

例えば……



地域で、子育てのお手伝いをしたり、
悩んでいるお母さん、お父さんの
相談にのる活動や、



障がいのある人が、まちで幸せに暮らせ
るお手伝いをする活動や、



地域で、1人暮らしや寝たきりの高齢者
に、栄養の整った食事を届ける活動や、



地域に住むみんなが「安心・安全」に
暮らすための活動や、

地域のいろいろな活動のために役立てられます。

- 中央共同募金会の全国共通助成テーマである「つながりをたやさない社会づくり～あなたは一人じゃない～」を助成テーマとし先進的なとりくみを支援してまいります。また、地域福祉活動への『重点助成分野』を「誰をも受け入れ誰もが参加できる地域づくり」「健康でいきいきと暮らし続けられる地域づくり」「生きづらさを抱える子ども・若者とその家族への支援」「災害ボランティア活動・防災・減災活動への支援」「生活に困難を抱える人たちへの緊急支援」とし、これらの活動を重点的に支援してまいります。さらに「TEAM EXPO 2025」プログラム/共創パートナーとして、共創チャレンジに登録され活動する団体を積極的に支援します。
- 国内で大きな災害が発生した時は、共同募金は都道府県域を超えて、被災地で被災した人々を助ける活動の支援も行います。
- 寄付金には、税の特典があります。会社など法人の寄付金は、全額損金算入できます。個人の寄付金は、所得税の所得控除または税額控除、住民税の税額控除の対象になります。



赤い羽根おさか

www.akaihane-osaka.or.jp/

募金の使いみちはすべて、ホームページに掲載されています。

平時の連携がつくる 災害支援活動の今と未来

災害が発生すると、
初動から復旧・復興期まで
長期にわたる支援活動に
多くの団体や組織が関わる。
行政、社会福祉協議会、市民団体、
企業などがそれぞれの強みを生かし、
被災者に適切な支援を届けるために
何が必要なのか考えたい。

特集チーム 青山 織衣、菅野 拓、永井 美佳、
増田 宏幸、明城 徹也、百瀬 真友美



被災者支援に必要な

市民団体・行政・社協の連携

阪神・淡路大震災後の
災害法制改正

大災害時、懸命に被災者支援活動をする市民の姿に大きな注目が集まったのは、1995年1月の阪神・淡路大震災のときだ。この年が「ボランティア元年」といわれるのは、137万人以上というボランティア活動者の多さ(注)とともに、ボランティアの自発的・主体的な活動が、全体として被災者に多彩なきめ細かい支援を提供したことが知られたためだろう。

半年後の95年7月には防災基本計画の中に「防災ボランティア活動の環境整備」等の項目が設けられ、同年12月には災害対策基本法が改正された。国および地方公共団体は、ボランティアによる防災活動の環境の整備に努めなければならぬことが明記され(同法第8条)、被災地に「災害ボランティアセンター」を開設するのが一般的になったのは周知のとおりである。

団体の被災地支援活動の
調整機能が不足

ボランティア元年といっても、それ以前からボランティアはたくさんいたし、ボランティアグループや地域団体など組織での活動もあった。有給スタッフのいる団体も、今ほどではないが存在し、これらの組織も被災者支援に取り組んでいた。ただ、市民活動の認知度は低く、市民「団体」となると、なおさら知る人は少なかった。市民団体ではなく個人の立場で活動に参加するボランティアに注目が集まったのは、無理もないと思う。

個人ボランティアの活動と、市民団体による活動は、被災地での多彩な支援につながる点は同じだが、活動の促進に何が必要か考えてみると、異なる点が多いことに気づく。個人ボランティアに対しては、安全性など必要な環境を確保したうえで、いつ・どこに行き・誰の(何の)ために・何をするかを具

体的に調整する。一方、団体には、具体的な活動を自ら創出・設計できるような条件整備が必要だ。団体自身の財源不足、人材不足といった課題もあるだろう。少なくとも東日本大震災時には、団体の支援活動に対するコーディネート

ネーション機能が不十分であったことがうかがえる(3ページの談話参照)では、市民団体が適切な被災者支援活動を考えて取り組めるようにするには、どんな場や方策が必要なのだろうか。

連携・調整にあたる
災害中間支援組織

被災者支援に関して、行政の役割は大きい。社会福祉協議会(以下、社協)にも、災害ボランティアセンターの設置・運営、中長期的な生活再建や見守り、相談支援など、多くの役割がある。

■災害中間支援組織一覧

北海道	北の国災害サポートチーム(きたサポ)
岩手	いわてNPO災害支援ネットワーク(INDS)
福島	ふくしま県域災害支援ネットワーク(FNAD)
茨城	茨城NPOセンター・コモンズ
埼玉	埼玉県災害ボランティア団体ネットワーク「彩の国会議」
千葉	災害支援ネットワークちば(CVOAD)
東京	東京都災害ボランティアセンターアクションプラン推進会議
神奈川	災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわ(みんな)
新潟	新潟県災害ボランティア調整会議
長野	長野県災害時支援ネットワーク(N-NET)
静岡	南海トラフ巨大地震等に備えた災害ボランティアネットワーク委員会/静岡県災害ボランティア本部・情報センター
愛知	あいち広域ボランティア・NPO支援本部
三重	みえ災害ボランティア支援センター(MVSC)
京都	京都府災害ボランティアセンター
大阪	おおさか災害支援ネットワーク(OSN)
兵庫	災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議
奈良	奈良防災プラットフォーム連絡会
岡山	災害支援ネットワークおかやま/岡山NPOセンター
広島	災害支援ひろしまネットワーク会議/ひろしまNPOセンター
徳島	徳島被災者支援プラットフォーム(TPF)
香川	香川県災害中間支援組織
福岡	災害支援ふくおか広域ネットワーク(Fネット)
佐賀	佐賀災害支援プラットフォーム(SPF)
熊本	くまもと災害ボランティア団体ネットワーク(KVOAD)
大分	おおいた災害支援つなぐネットワーク(O-Link)
宮崎	宮崎文化本舗

出典：全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)、2025年7月現在
<https://jvoad.jp/news/r7wam-2/>

うお3君の 気にな〜る ゼミナール

Vol. 144

「ゲートキーパー」って？



まんが■ラッキー植松



ゲートキーパーとは、悩みを抱えている人が発する自死（自殺）のサインに気づき、支援先につなげる役割を担う人のことである。医師やカウンセラーなどの専門家だけでなく、一人ひとりがその担い手となり多様な現場のなかで実践する。そうした理念のもとに生まれた考え方である。

この理解が日本で定着するきっかけとなったのが自殺対策基本法（2006年）の施行である。従来、自死は特別な事情のある人による「個人が選択する死」と捉えられてきた。しかし自ら選択しているようであり、実はさまざまな要因が重なった結果「社会的に追い詰められた末に選択せざるをえなかった死」ではないか。つまり「社会的な死」であるならば「社会的な支援によって防げる死」と捉え直すことができるのではないか。ここに自死に対する捉え方の画期的な転換があったのである。

ただし、自死を「防ぐことの可能な死」と捉えることは、一方で「防げなかった死」を体験されたご遺族にとつてはきわめて厳しい見方に映る場合がある。また実際に自死を「防ぐ」ことは必ずしも容易ではない。この点を心にとどめた上で、自死を「自分ごと」としてとらえ、支え合う社会を構築していくことが望まれる。

龍谷大学教授／認定NPO法人京都自死・自殺相談センター 理事 野呂靖

ウォロ・バイダー、 いかがでしょうか？

ウォロ2年分(12冊)を
挟み込めるバイダー
(1冊500円+送料350円)です。
お問い合わせはウォロ編集部/office@osakavol.orgまで



自然食+雑貨 Kanuka Café with アキノイサムギャラリー

兵 庫県たつの市。龍野城下町保存地区から一筋入った住宅街の一角。昭和期の民家を店舗兼住宅にリノベーションしたKanuka Café (カヌカカフェ) は、2019年、隣接する上郡町から移住した秋野香貫花さんによって開かれた。入ってすぐ右横が自然食品の販売スペース、靴を脱いで上がった奥に広々としたカフェスペース。画家の父、アキノイサムさん(注1)の作品に彩られた店内には、父や日本画家の祖母、秋野不矩(注2)さんの作品を用いた絵本、ポストカード、雑貨や、香貫花さんの生まれ故郷、沖縄のやちむん(焼き物)のほか、自身でセレクトし、直接買い付けた国内外の雑貨や工芸品などがそこかしこに置かれている。

休日は古い町並みを観光する人たちにぎわうエリアだが、店を訪れる人の多くは近隣をはじめ市内の住民だ。最年少が小学1年生。最年長は83歳。子どもたちだけでお使いに来て、ついでに絵本を読んだり、ゲームをしたり。カナダで大学時代を過ごした香貫花さんとの英会話を楽しむ年配客もいる。県伝統工芸品の赤穂緞通と同じ織り方で自由にデザインできるギャベ(注3)のワークショップはもう5年続けている。最近始めたのは認知症講座。当事者の家族が集まり、それぞれの体験を持ち寄って語らう。市内のまちづくりイベントにも模擬店を出すなどして参加し、そこで知り合った人が店を訪れることもある。

店を開いたことでつながった多彩な人たちとの交流を生かし、ボランティアサークルをつくって平和に関するイベントを企画したこともある香貫花さん。「お客さんたちは、他の店では過ごせない時間があると言ってくれます。いろいろな年代の人たちがくつろぎ、子どもとお年寄りが自然に声をかけ合える場所になってほしい」と願う。

編集委員 村岡 正司

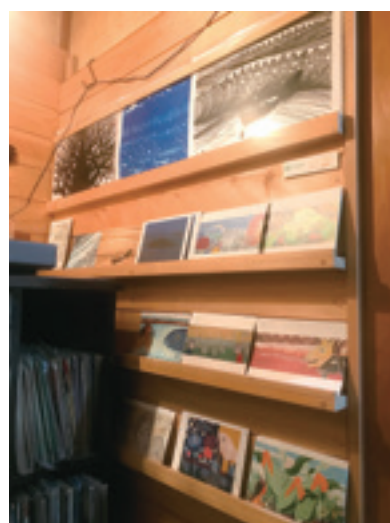
(注1) 秋野玄左衛門。1935-2011。ウオロ416(2006年6月)号「この人に」に登場。
(注2) 1908-2001。浜松市名誉市民。1999年、文化勲章受章。
(注3) イランの遊牧民、カシュガイ族が手織りするじゅうつたん。



自然食+雑貨 Kanuka Café with アキノイサムギャラリー

たつの市龍野町旭町 26
電話 0791-78-9680
営業時間 10:00 ~ 16:00
月曜・火曜定休

↑ギャベの手織りに取り組むワークショップ



↑イサムさんや不矩さんの作品を用いた絵本はがきなどが置かれた店内

私の市民活動 Library (第70回)



贈与経済2.0

お金を稼がなくても生きていける世界で暮らす

荒谷 大輔 著
翔泳社、2024年4月
1,980円(税込)

本書は、お金を媒介にして労働の成果を社会的に分配する「資本主義経済」に代わる新たなシステムとして、「贈与経済2.0」を提案している。人々が互いに贈与し合うことで物やサービスが循環する「贈与経済」は、近代以前から世界各地に存在していた。その基盤はお金ではなく互いの人間関係にあったが、贈られた側(受贈者)が「返礼」を果たせなければそれは「負債」に転化し、受贈者と贈った側(贈与者)の二者関係を強く束縛する側面をもっていた。こうした束縛が連鎖することで上下関係が生まれ、階級化された身分制社会につながっていったという。

資本主義経済は、贈与の連鎖が生む固定的な束縛から人々を解放し、お金を稼げば生きていける社会をつくり出した。反面、稼がなければ生きていけない状況は望まない労働にもつながるし、格差を生む。贈与経済2.0は、贈与を二者関係から社会全体の営みとして位置づけ直すことで、負債感のない自由な関係を生み出す仕組みである。

贈与を社会的に共有する手段として著者が考えるのが、改ざん不可能な形で履歴を残すブロックチェーンの利用である。著者は、分かりやすく次のような例を挙げる。

—— 苦学生Aの窮状を見かねた飲食店経営者Bは頻繁に

AIに食事を提供したが、AIは「返礼」を果たせないままBと疎遠になった。贈与経済2.0では、Bによる贈与は履歴として社会に公開される。すると履歴を見て感動した人が客となってBの店に行くなど、Aだけが「負債」を引き受けるのではなく、開かれた「物語」の中で新たな関係が築かれる。

履歴は贈与者の社会的信頼の蓄積なので、進んで贈与し他者との関係を豊かにすることが、最も合理的かつ経済的な行為になるという。お金を介さず、人のつながりで資本主義の課題と限界を超える。ここが「贈与経済2.0」の眼目だろう。

編集委員 阿部 太極